

## 5-8 植物

### 5-8-1 現況調査

#### 1. 調査地域及び調査地点

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺約 200m の範囲を基本とし、調査範囲内の環境条件を網羅的に踏査した。

#### 2. 調査期間等

調査期間は植物の生育時期等を考慮し、生育状況等を的確に把握できる表 5-8.1 に示す期間に実施した。

表 5-8.1 調査期間

分類群		時期	調査期間
植物	植物相	秋季	令和 2 年 10 月 21 日、23 日、11 月 19 日
		春季	令和 3 年 5 月 14 日
		夏季	令和 3 年 7 月 25 日
	植生	秋季	令和 2 年 10 月 21 日、23 日

#### 3. 調査結果

##### (1) 植物相及び植生の状況

##### 1) 植物相

現況調査において確認された植物（種子植物、シダ植物）は、表 5-8.2 に示す 97 科 371 種であった。

表 5-8.2 確認種数の概要一覧（植物相）

分類		秋季		春季		夏季		合計	
		科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数
シダ植物門		13	29	13	29	11	26	13	33
種子植物門	裸子植物亜門	2	4	2	4	2	5	2	5
	被子植物亜門	3	6	3	5	3	4	3	7
	単子葉類	11	50	12	48	9	37	14	77
	真正双子葉類	56	180	55	186	57	158	65	249
合計		85	269	85	272	82	230	97	371

注) 分類及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 3 年、国土交通省）に準拠した。

## 2) 植生

現況調査において確認された植物群落等（土地利用を含む）を表 5-8.3 に、植生図を図 5-8.1 に示す。

確認された植物群落等は植物群落 8 群落、土地利用 4 区分の合計 12 単位であった。

表 5-8.3 確認群落一覧

分類	群落名等	No.	面積 (ha)	割合 (%)
一年生草本群落	メヒシバ群落	1	0.06	0.24
	カナムグラ群落	2	0.06	0.23
多年生草本群落	セイタカアワダチソウ群落	3	0.08	0.29
落葉広葉樹林	アカメガシワ群落	4	1.44	5.38
	エノキ群落	5	0.10	0.36
	コナラ群落	6	15.65	58.30
	アバマキ群落	7	2.90	10.81
常緑針葉樹林	アカマツ群落	8	0.56	2.08
植林地 (竹林)	モウソウチク植林	9	0.63	2.36
植林地 (その他)	植栽樹林群	10	0.49	1.81
グラウンド等	公園・人工裸地	11	0.93	3.45
人工構造物	道路・建物	12	3.94	14.68
合計			26.84	100

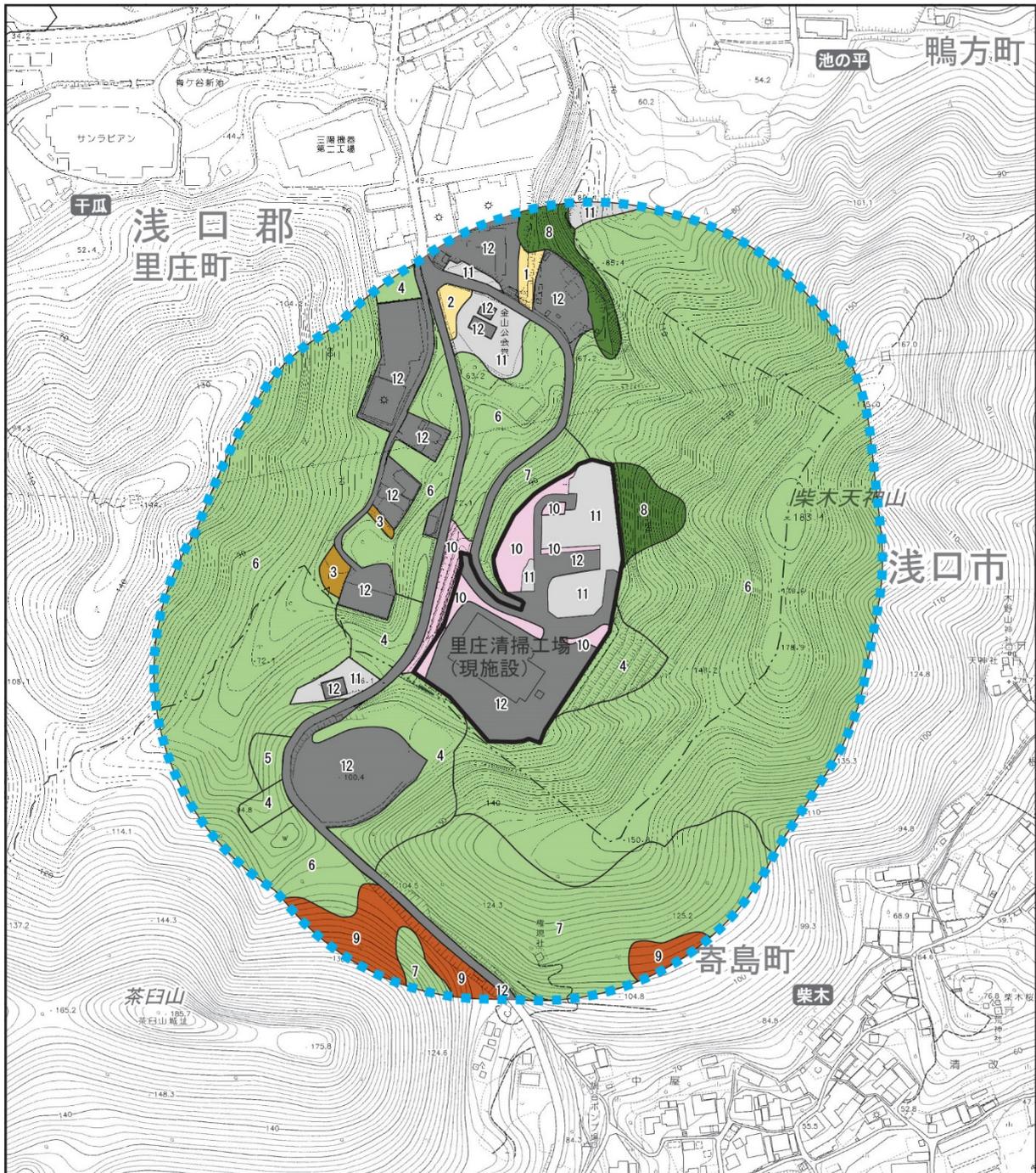
### (2) 重要種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況

#### 1) 重要な種の確認状況

現地調査で確認された重要な種は、ニッケイ 1 種であった。

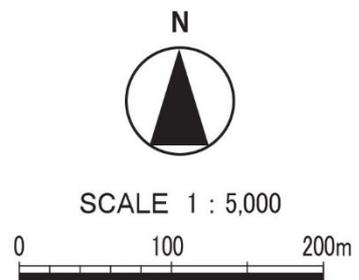
#### 2) 重要な群落の分布状況及び分布環境の状況

現況調査において確認された植物群落等のうち、重要な群落に該当する群落は確認されなかった。



### 凡 例

分類	群落名等	No.	分類	群落名等	No.
一年生草本群落	メヒシバ群落	1	グラウンド等	公園・人工裸地	11
	カナムグラ群落	2	人工構造物	道路・建物	12
多年生草本群落	セイタカアワダチソウ群落	3			
落葉広葉樹林	アカメガシワ群落	4			
	エノキ群落	5			
	コナラ群落	6			
	アベマキ群落	7			
常緑針葉樹林	アカマツ群落	8			
植林地(竹林)	モウソウチク植林	9			
植林地(その他)	植栽樹林群	10			



この地図は、里庄町都市計画図及び浅口市都市計画図をもとに作成した。

図 5-8.1 現存植生図

## 5-8-2 予測及び評価の結果

### 1. 植物への影響（工事の実施、施設の使用及び供用）

#### （1）予測

重要な植物に対する工事の実施、施設の使用及び供用による影響の予測結果を表 5-8.4 に示す。予測の結果、重要な植物に対する事業の影響はないと予測された。

表 5-8.4 重要な植物の予測結果

種名	予測結果	
	〈工事の実施〉 土地の改変	〈使用及び供用〉 施設の使用
ニッケイ	対象事業実施区域において本種は確認されておらず、影響はない。	施設の使用に伴う日照の変化等の影響は、本種の生育環境に及ばないことから、影響はない。

#### （2）環境保全措置

施設の使用及び供用に伴う植物への影響を回避または低減するため、以下に示す環境保全措置を講ずることとしている。

- ・敷地内への緑化：敷地内を積極的に緑化し、周辺環境との調和を図る。
- ・敷地内の照明等：動植物へ配慮した外灯設備を設置する。

影響の予測結果を踏まえ、工事の実施、施設の使用及び供用による影響をさらに低減するため、環境保全措置の検討を行った。検討の結果、実行可能な環境保全措置を以下に示す。

- ・地域の植生に配慮した植栽種の選定及び適切な維持管理の実施：事業計画上実施することとしている敷地境界の緑化には、地域の植生に配慮した植栽種を選定し、植栽後は適切な維持管理を実施する。植栽種は、必要に応じて、植生の専門家による指導のもと決定する。

#### （3）評価

##### 1) 環境影響の回避・低減に係る評価

調査及び予測の結果、施設の使用及び供用による影響はないと予測された。また、前項に示す環境保全措置を実施することで事業による影響はさらに低減されるものと考えられる。

以上のことから、工事の実施、施設の使用及び供用が植物へ及ぼす影響については、実行可能な範囲内で回避または低減が図られているものと評価する。